

龍ヶ崎市 下水道事業経営戦略（案）【概要版】①

1. 改定の趣旨及び計画期間

人口減少に伴う収入減や将来の施設更新需要への対応の課題が顕著になっており、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくためには、中長期的な視点で事業経営を行う必要があります。令和2年度に公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営戦略を策定しましたが、当初経営戦略策定から4年が経過し、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けるものとして、PDCAサイクルを通じて投資・財政計画の見直しが必要であることから、今回、一層の内容の充実化を図った下水道事業経営戦略に改定します。

計画期間は、令和7年度から令和16年度の10年間とします。

2. 事業概要

本戦略の対象となる事業は公共下水道事業、農業集落排水事業となります。現在、市内の汚水処理に関しては、流域関連公共下水道、農業集落排水の二種類の集合処理事業に取り組んでいます。流域関連公共下水道は処理場を保有せず、茨城県が運営する霞ヶ浦常南流域下水道に接続して汚水処理を行う一方、農業集落排水は市内板橋町に建設した処理施設で汚水処理を行っています。

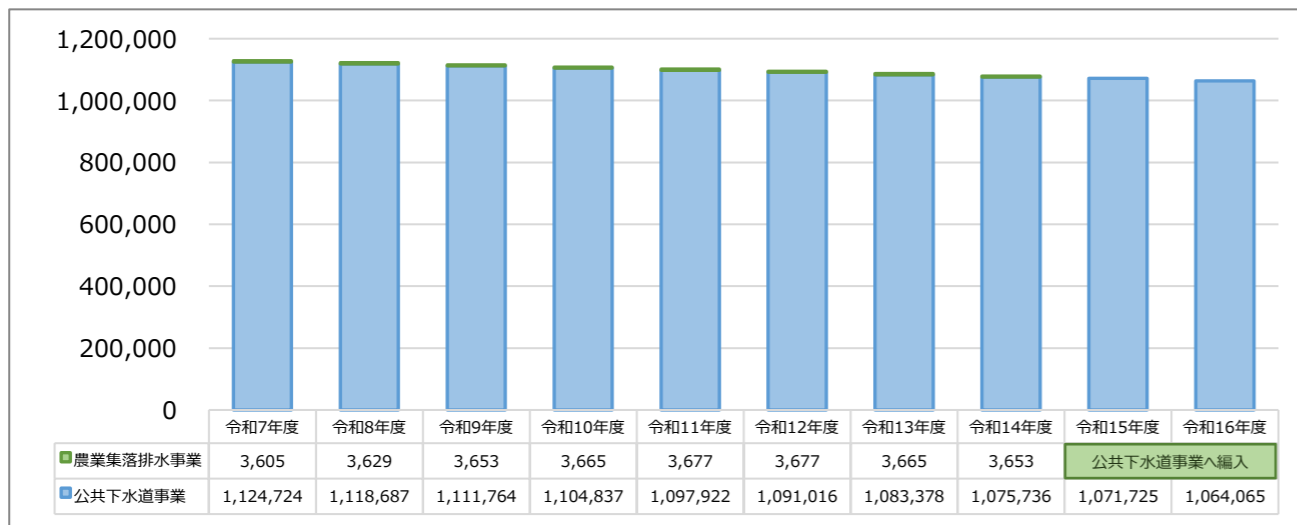
3. 今後の予測

(1) 使用料収入の予測

公共下水道事業は、処理区域内人口と有収水量の減少に伴って減少していく見込みです。

■使用料収入 事業別予測

(単位：千円)



(2) 今後の事業の予定

本市の公共下水道事業では市の財政状況を踏まえながら、資産全体を対象として、維持管理、改築・修繕を一体的にとらえて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画を、農業集落排水事業ではLCC（ライフサイクルコスト）が最小となる機能保全計画として最適化整備構想を策定しています。また、令和9年度から農業集落排水事業の全処理区域を公共下水道へ接続する工事の基本設計、詳細設計を作成、令和11年度から工事を開始し、令和14年度に工事完了、公共下水道事業へ編入する予定です。

■投資（建設改良費）の事業別推計

(単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
公共下水道事業	65,420	117,094	83,976	105,548	95,233	95,726	133,765	101,371	101,371	101,371
農業集落排水事業	5,000	5,000	30,000	30,000	67,313	67,313	67,313	67,313		
合計	70,420	122,094	113,976	135,548	162,546	163,039	201,078	168,684	101,371	101,371

4. 基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行

本市の公共下水道事業は事業着手から50年近く経過しており、これまでも定期的な点検や設備更新、修繕等により老朽化対策を実施してきました。策定したストックマネジメント計画を基にリスク評価を踏まえた長寿命化対策を行い、下水道施設全体の最適化と老朽化対策を行っています。適正な事業計画と財政計画を基に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。

(2) 人材の育成

日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るため、また、人口減少等の社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、職員の確保と育成に努めます。

(3) 経営戦略の定期的な見直し

人口減少に伴い使用料収入が減少する一方で、既存施設の老朽化は進み、大規模な更新及び改修工事が必要になるため、今後の施設の更新需要や使用水量、財務状況の検証等を行い、経営戦略においては、原則4～5年ごとに見直し、改定することとします。

また、使用料が適正であるかの検証を行い、必要に応じて使用料水準の再設定や、使用料改定の検討を行います。

5. 経営方針

(1) 他会計繰入金の削減と経常収支比率100%以上の維持

経常収支比率は公共下水道事業、農業集落排水事業共に100%を上回っていて収支上はプラスとなっています。ただし、操出基準を超える一般会計繰入金等の収益も含まれています。従って、公費負担以外の基準外繰入金に関する部分は、税金の公平性の観点から削減していくことが求められます。そこで、収入増加や経費削減などの経営努力をしながら、基準外繰入金を削減しつつ経常収支比率を100%以上の維持を目指します。

(2) 処理場経費の削減

農業集落排水事業は令和元年度に、公共下水道事業に編入する方針が決定しました。令和11年度から農業集落排水事業の全処理区域を公共下水道へ接続する工事を開始し、令和14年度に工事完了見込み、公共下水道事業へ編入する予定です。

令和14年度に公共下水道事業へ編入に伴い、処理場施設が除却されることによる除却損を特別損失で計上予定ですが、令和15年度以降は、処理場費と処理場施設の減価償却費が削減され、将来的な経費の削減を実現します。

（3）経費回収率の向上

公共下水道事業、農業集落排水事業共に、経常収支比率では100%を上回っていますが、農業集落排水事業では経費回収率が100%を下回っており、経費を使用料で賄えていない状況です。その理由としては、収入を一般会計からの他会計補助金（繰入金）で補っており、収支が均衡に保たれているためです。

国土交通省が求める独立採算制の原則を満たすためにも、公共下水道事業と農業集落排水事業を統合した上で経費回収率100%を目指し、収益の改善及び経費の効率化を行います。

6. 投資・財政計画（シミュレーション）

独立採算制の原則を満たすためには、基準外繰入金を0にすることが求められます。ここでは、基準外繰入金を計画年度で0とした試算を検証します。現状予測に基づく投資・財政計画の結果、人口減少などによる使用料収入の減少と物価上昇などによる経費の増加で経費回収率の低下が予想されます。現状予測に基づく投資・財政計画で想定される課題に対して、改善に向けた投資・財政計画を下記の2つのシミュレーションパターンで検討します。

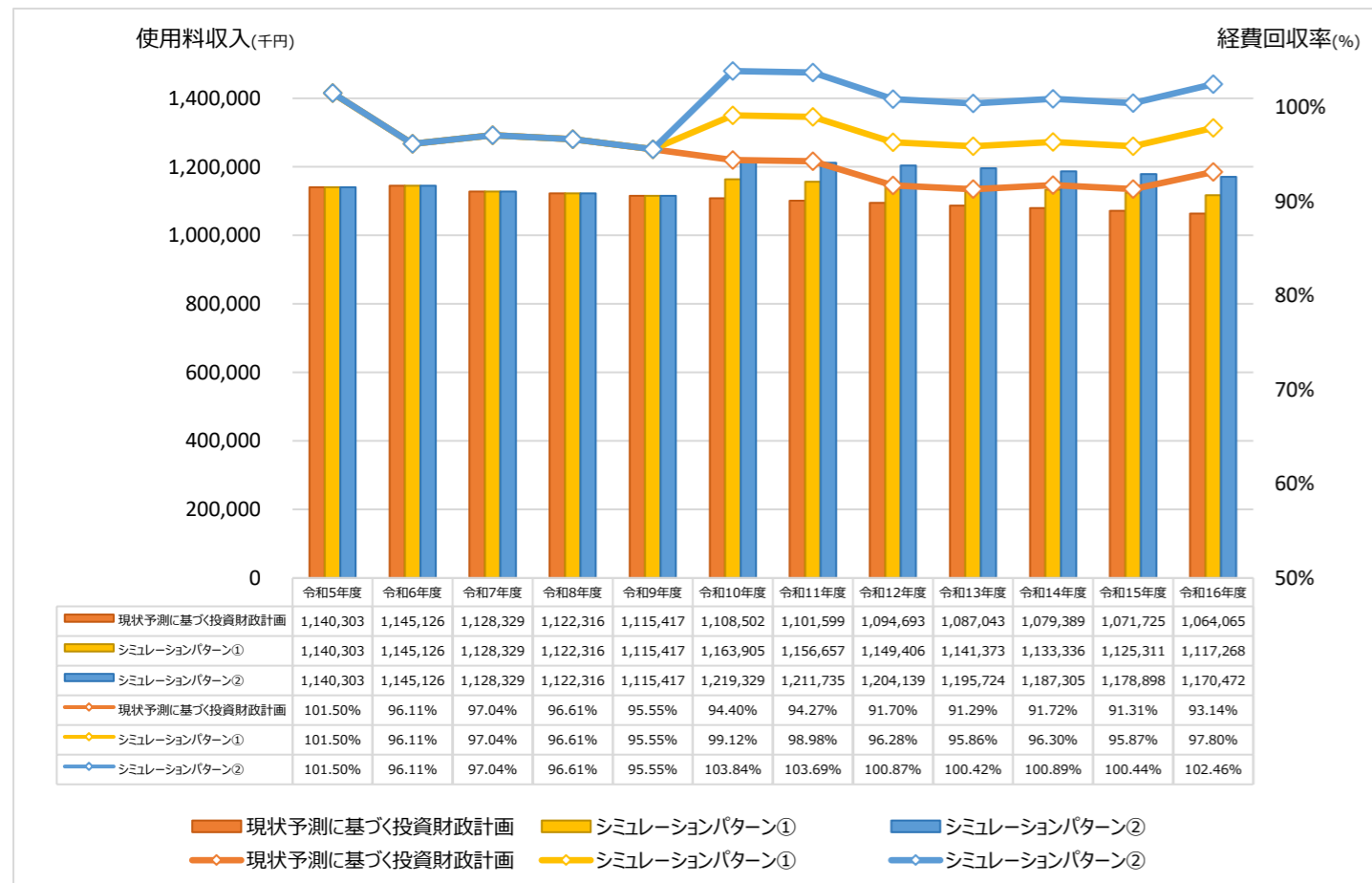
【シミュレーションパターン①】

令和10年度に下水道使用料を5%改定

【シミュレーションパターン②】

令和10年度に下水道使用料を10%改定

■使用料収入及び経費回収率の推移



※公共下水道事業と農業集落排水事業の合計

【投資・財政計画のポイント】

○基準外繰入金

基準外繰入金は計画年度内で完全に0になります。

○経費回収率

人口減少などによる使用料収入の減少と物価上昇などによる経費の増加で経費回収率が低下していきます。令和5年度実績で経費回収率は100%を上回っていますが、農業集落排水事業統合後の計画最終年度では93%に低下します。

令和10（2028）年度の10%の使用料改定による収入増加により、計画最終年度の令和16（2034）年で経費回収率は100%以上を維持することができ、経費を使用料収入で賄う独立採算制の原則を満たすことができます。

○使用料改定の検討

今回のシミュレーションパターンと住民への最小限の負担を考慮し、今後10年間においてはシミュレーションパターン②を検討し、経費回収率の向上と基準外繰入金の削減を目標に長期的な経営改善を目指すこととします。

7. 経費回収率向上へ向けたロードマップ

（1）経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日国官会第29901号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）が発出されていますので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

計画年次		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
経営戦略	効果測定と改定					効果測定 パブリックコメント	改定			パブリックコメント	改定
接続率・設置率の向上	広報啓蒙活動	→									
経費回収率の向上	収入：使用料改定		協議・検討	使用料算定	使用料改定	効果検証	効果検証	効果検証	協議・検討	農業集落排水事業統合	→
	支出：経費削減			農業集落排水の処理区域を公共下水道へ接続						工事完了	処理場費削減
				基本設計	詳細設計	接続工事	接続工事	接続工事	工事完了		

（2）ロードマップに定めた数値目標

	令和5年度 実績	令和10年度 目標	令和16年度 目標
公共下水道事業	102.81%	100.00%	100.00%
農業集落排水事業	19.98%	20.00%	

※シミュレーションパターン②による数値目標

8. 経営戦略の事後検証

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCAサイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で少なくとも5年に一度の頻度で行うものとしします。